

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第148期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 日本碍子株式会社

【英訳名】 NGK INSULATORS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 太郎

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

【電話番号】 052(872)7171番

【事務連絡者氏名】 財務部長 神藤 英明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
丸の内ビルディング25階  
日本碍子株式会社 東京本部

【電話番号】 03(6213)8855番

【事務連絡者氏名】 東京総務グループ 部長 鈴木 栄一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第2四半期 連結累計期間	第148期 第2四半期 連結累計期間	第147期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	121,665	141,763	252,789
経常利益 (百万円)	7,977	19,592	22,029
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,153	12,629	11,422
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	245	27,581	42,339
純資産額 (百万円)	263,805	327,347	303,073
総資産額 (百万円)	514,544	590,201	563,030
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.53	38.67	34.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.53	38.61	34.92
自己資本比率 (%)	49.4	53.6	52.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,874	17,184	3,681
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	495	13,245	582
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	104	8,598	12,448
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	91,036	116,925	102,845

回次	第147期 第2四半期 連結会計期間	第148期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (円)	9.05	20.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、金融緩和や経済対策の効果から底堅さが増し、緩やかな回復傾向が続きました。海外では、新興国の成長鈍化や欧州の低迷が継続した一方、米国経済は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループにおきましては、セラミックス事業において、自動車関連製品で米国・中国および国内の自動車販売が堅調に推移したこと等から、触媒用セラミックス担体（ハニセラム・大型ハニセラム）等の需要が増加いたしました。エレクトロニクス事業でも、市況回復により半導体製造装置用セラミックス製品の需要が増加いたしました。電力関連事業は、国内需要が低迷したことから低調に推移いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、電力関連事業は微増、セラミックス事業とエレクトロニクス事業は増収となったことから、前年同期比16.5%増の1,417億63百万円となりました。利益面でも、売上高の増加や為替影響により、営業利益は前年同期比73.5%増の196億60百万円、経常利益は同145.6%増の195億92百万円、四半期純利益は同995.2%増の126億29百万円となりました。

セグメント別には、電力関連事業では売上高は前年同期比0.1%増の267億95百万円、営業損益は8億45百万円の営業損失（前年同期は42億75百万円の営業損失）、セラミックス事業では売上高は同27.5%増の873億89百万円、営業利益は同35.8%増の193億77百万円、エレクトロニクス事業では売上高は同4.8%増の277億27百万円、営業利益は同17.5%減の11億1百万円となりました。

#### (2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産合計は5,902億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ271億70百万円増加いたしました。これは受取手形及び売掛金が減少した一方で、有価証券や投資有価証券、有形固定資産が増加したこと等によるものであります。

負債合計は2,628億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億97百万円増加いたしました。これはN A S電池安全対策引当金や支払手形及び買掛金が減少した一方で、長期借入金および短期借入金が増加したこと等によるものであります。

また、純資産合計は、為替換算調整勘定やその他有価証券評価差額金、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ242億73百万円増加し3,273億47百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動による171億84百万円の収入、投資活動による132億45百万円の支出、財務活動による85億98百万円の収入となりました。

##### [ 営業活動によるキャッシュ・フロー ]

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、N A S電池安全対策引当金や投資有価証券評価損益の減少の一方で、税金等調整前四半期純利益の増加等により、前年同期に比べて93億10百万円の収入増の171億84百万円の収入となりました。

##### [ 投資活動によるキャッシュ・フロー ]

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出や有形固定資産の取得による支出の増加等により、前年同期に比べて137億41百万円の支出増の132億45百万円の支出となりました。

##### [ 財務活動によるキャッシュ・フロー ]

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額や長期借入れによる収入の増加等により、前年同期に比べて87億2百万円の収入増の85億98百万円の収入となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は57億11百万円であり、この中には当社グループ外部からの受託研究にかかわる費用3億40百万円が含まれております。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	327,560,196	327,560,196	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	327,560,196	327,560,196	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第9回新株予約権

決議年月日	平成25年7月31日
新株予約権の数(個)	61 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月17日 至 平成55年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。  

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。  
 また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。  
 なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員(以下、「取締役等」という。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成55年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。  
 前記にかかわらず、平成54年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成54年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。  
 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

新株予約権者が新株予約権を喪失または放棄することなく死亡した場合の新株予約権の取扱いについては、以下のとおりとする。

ア. 新株予約権者が新株予約権を喪失または放棄することなく死亡した場合

当社の退職金規定に定める遺族が新株予約権を承継する（以下、「権利承継者という。」）ものとする。

イ. 権利承継者が新株予約権を行使することが出来る期間は、次のとおりとする。

（ ）新株予約権者が取締役等の地位を喪失する前に死亡した場合

死亡日を地位喪失日とし、上記 <新株予約権の行使期間> ならびに上記 4. および に基づき、新株予約権者が生存していれば権利行使できたであろう期間

（ ）新株予約権者が取締役等の地位を喪失した後に死亡した場合

上記 <新株予約権の行使期間> ならびに上記 4. および に基づき、新株予約権者が生存していれば権利行使できたであろう期間

ウ. 遺族が存在しない場合、または権利行使期間中に遺族の全員が死亡した場合、新株予約権は自動的に消滅する。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 <新株予約権の目的となる株式の数> に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記 <新株予約権の行使期間> に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 <新株予約権の行使期間> に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）3 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

その他の新株予約権の行使の条件

上記 <新株予約権の行使の条件> に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年8月19日 (注)1	-	337,560	-	69,849	15,000	70,135
平成25年9月10日 (注)2	10,000	327,560	-	69,849	-	70,135

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	31,565	9.63
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	21,457	6.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	18,796	5.73
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	18,695	5.70
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン (東京都中央区日本橋3-11-1)	14,505	4.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	10,292	3.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,852	1.48
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9	4,309	1.31
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン (東京都中央区月島4-16-13)	4,047	1.23
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	3,757	1.14
計	-	132,278	40.38

(注)1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、各行の信託業務に係る株式数であります。

2. 当社は、以下のとおり、大量保有報告書等に係る報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上表の作成にあたっては下記の報告にかかわらず、株主名簿のうち所有株式数の多い順に10名の株主を記載しております。



アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシーから、平成25年1月21日付で大量保有報告書に係る変更報告書の写しの提出があり、平成25年1月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシー (Artisan Investments GP LLC)	アメリカ合衆国 ウィスコンシン州ミルウォーキー、 スウィート800、ウィスコンシン・ア ベニュー875E	21,153	6.27
計	-	21,153	6.27

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 996,000	-	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 324,901,000	324,901	同上
単元未満株式	普通株式 1,663,196	-	-
発行済株式総数	327,560,196	-	-
総株主の議決権	-	324,901	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町 2番56号	996,000	-	996,000	0.30
計	-	996,000	-	996,000	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	39,542	40,201
受取手形及び売掛金	59,062	55,425
有価証券	81,735	93,652
たな卸資産	<sup>1</sup> 95,944	<sup>1</sup> 98,375
その他	27,393	25,228
貸倒引当金	109	105
流動資産合計	303,568	312,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	52,464	52,274
機械装置及び運搬具(純額)	64,189	70,097
その他(純額)	47,231	52,516
有形固定資産合計	163,884	174,888
無形固定資産	5,390	5,223
投資その他の資産		
投資有価証券	66,124	72,432
その他	24,284	25,097
貸倒引当金	223	219
投資その他の資産合計	90,186	97,310
固定資産合計	259,462	277,422
資産合計	563,030	590,201
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,268	23,215
短期借入金	5,107	7,861
未払法人税等	1,461	2,117
N A S 電池安全対策引当金	21,018	13,663
その他の引当金	1,698	1,547
その他	31,791	27,620
流動負債合計	86,346	76,025
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	130,709	140,977
退職給付引当金	16,166	16,539
製品保証引当金	358	340
その他	6,375	8,971
固定負債合計	173,610	186,828
負債合計	259,957	262,854

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金	85,135	72,070
利益剰余金	167,219	176,583
自己株式	14,362	1,283
株主資本合計	307,842	317,220
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,964	13,332
繰延ヘッジ損益	22	20
為替換算調整勘定	21,030	11,754
在外子会社の退職給付債務等調整額	2,127	2,210
その他の包括利益累計額合計	15,170	612
新株予約権	739	785
少数株主持分	9,661	9,954
純資産合計	303,073	327,347
負債純資産合計	563,030	590,201

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	121,665	141,763
売上原価	83,882	94,901
売上総利益	37,783	46,862
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 26,452	<sup>1</sup> 27,202
営業利益	11,330	19,660
営業外収益		
受取利息	417	317
受取配当金	405	565
為替差益	-	357
その他	1,092	1,004
営業外収益合計	1,915	2,245
営業外費用		
支払利息	846	1,023
為替差損	2,112	-
持分法による投資損失	1,144	1,050
N A S 電池安全対策引当金繰入額	700	-
その他	465	239
営業外費用合計	5,268	2,313
経常利益	7,977	19,592
特別利益		
固定資産売却益	26	439
投資有価証券売却益	-	335
特別利益合計	26	774
特別損失		
固定資産処分損	105	268
投資有価証券評価損	3,045	-
減損損失	-	<sup>2</sup> 1,090
特別損失合計	3,150	1,358
税金等調整前四半期純利益	4,854	19,007
法人税、住民税及び事業税	2,361	3,680
法人税等調整額	1,192	2,490
法人税等合計	3,553	6,171
少数株主損益調整前四半期純利益	1,300	12,836
少数株主利益	147	206
四半期純利益	1,153	12,629

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,300	12,836
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,081	5,380
繰延ヘッジ損益	5	1
為替換算調整勘定	468	9,449
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
在外子会社の退職給付債務等調整額	72	83
その他の包括利益合計	1,546	14,745
四半期包括利益	245	27,581
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	452	27,187
少数株主に係る四半期包括利益	206	394

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,854	19,007
減価償却費	9,523	9,282
減損損失	-	1,090
前払年金費用の増減額(は増加)	249	838
N A S 電池安全対策引当金の増減額(は減少)	4,456	7,355
受取利息及び受取配当金	823	883
支払利息	846	1,023
持分法による投資損益(は益)	1,144	1,050
投資有価証券評価損益(は益)	3,045	-
売上債権の増減額(は増加)	8,271	5,194
たな卸資産の増減額(は増加)	6,579	54
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,116	387
仕入債務の増減額(は減少)	4,803	3,317
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,203	4,404
その他	252	1,441
小計	12,841	18,741
利息及び配当金の受取額	822	873
持分法適用会社からの配当金の受取額	525	525
利息の支払額	851	1,030
法人税等の支払額	5,463	1,923
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,874	17,184
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	3,001	11,574
有価証券の売却及び償還による収入	7,808	7,093
有形固定資産の取得による支出	15,588	16,542
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,844	7,423
定期預金の増減額(は増加)	8,441	451
その他	1,009	97
投資活動によるキャッシュ・フロー	495	13,245
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	238	2,611
長期借入れによる収入	3,415	9,371
配当金の支払額	3,265	3,265
その他	15	120
財務活動によるキャッシュ・フロー	104	8,598
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,629	1,542
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,636	14,079
現金及び現金同等物の期首残高	85,148	102,845
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	748	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 91,036	<sup>1</sup> 116,925

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、有形固定資産の減価償却の方法について、海外連結子会社では定額法、当社及び国内連結子会社では、建物（建物付属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法についても定額法に変更しております。

当社グループにおいては、グローバルな最適生産体制の構築を中長期的な経営戦略として掲げ、積極的に海外子会社の設備投資を実施したことを契機に、国内の有形固定資産の使用状況を調査した結果、使用期間を通じた安定的な稼働が見込まれることから、統一した会計処理方法のもと、経営実態をより適切に反映するために、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法を定額法に変更いたしました。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は1,488百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,159百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
製品及び商品	49,541 百万円	51,440 百万円
未成工事支出金	476	399
仕掛品	9,149	9,767
原材料及び貯蔵品	36,776	36,768

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料賃金・賞与金	7,501 百万円	7,738 百万円
賞与引当金繰入額	263	254

2 減損損失

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループは、主に内部管理上採用している事業によりグルーピングを行っており、また遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

がいし事業の建物、生産設備について、当第2四半期連結会計期間における市況及び事業環境の悪化を受け、将来事業計画を見直し、減損損失(1,090百万円)を特別損失として計上しました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	42,214 百万円	40,201 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6,215	330
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金、 マネー・マネジメント・ファンド等	55,038	77,053
現金及び現金同等物	91,036	116,925



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,265	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	3,265	10	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,265	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	3,265	10	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(3)株主資本の著しい変動

当社は、平成25年8月26日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月10日付で、自己株式10,000,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ13,060百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が72,070百万円、自己株式が1,283百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロニ クス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,745	68,452	26,467	121,665	-	121,665
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	66	-	82	82	-
計	26,761	68,519	26,467	121,748	82	121,665
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は損失( ))	4,275	14,270	1,335	11,330	-	11,330

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロニ クス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,784	87,253	27,725	141,763	-	141,763
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	135	2	148	148	-
計	26,795	87,389	27,727	141,912	148	141,763
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は損失( ))	845	19,377	1,101	19,633	26	19,660

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額26百万円は、セグメント間取引の調整であります。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却の方法については、建物(建物付属設備を除く)以外は定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、「電力関連事業」でセグメント損失が216百万円減少、「セラミックス事業」でセグメント利益が633百万円増加、「エレクトロニクス事業」でセグメント利益が308百万円増加しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「電力関連事業」セグメントにおいて、がいし事業の固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては、1,090百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円53銭	38円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,153	12,629
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,153	12,629
普通株式の期中平均株式数(千株)	326,512	326,560
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円53銭	38円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	563	556
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

( 剰余金の配当 )

平成25年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・3,265百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成25年12月6日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 8 日

日本碍子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。